

# 証 明 書

くまの子保育園

氏 名

生年月日

平成  
令和

年

月

日

病 名

診察の結果

月

日

より登園は可能です。

付 記

令和

年

月

日

医療機関名

住 所

医 師 名

④

病名	登園のめやす	登園時に必要な書類
麻疹（はしか）	解熱後 3 日を経過してから	<p data-bbox="1206 936 1369 992"><b>証明書</b></p> <p data-bbox="1153 1597 1469 1675">※溶連菌感染症、とびひは 医師の判断による</p>
風疹（三日はしか）	発疹が消失してから	
流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから 5 日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで	
水痘（水ぼうそう）	すべての発疹がかさぶた化してから	
咽頭結膜炎 （プール熱）	主な症状（発熱・充血等）が消失した後、2 日を経過するまで	
腸管出血性大腸菌感染症 （O157・026・0111 等）	医師により感染の恐れがないと認められるまで。 （無症状病原体保有者の場合、トイレで排泄習慣が確立している 5 歳児以上の小児については出席停止の必要はなく、また、5 歳未満の子どもについては 2 回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である）	
流行性角結膜炎 （はやり目）	結膜炎の症状が消失してから	
急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認めるまで	
百日咳	特有の咳が消失するまで又は適正な抗菌性物質製剤による 5 日間の治療を終了するまで	
結核	医師により感染の恐れがないと認めるまで	
髄膜炎菌性髄膜炎（侵襲性髄膜炎菌感染症）	医師により感染の恐れがないと認めるまで	
溶連菌感染症	抗菌薬内服後 24～48 時間経過していること	
伝染性膿痂疹 （とびひ）	医師の判断による	